

タスキーギ学院における農業拡張制度化過程

成 玖 美*

Systematizing Process of Agricultural Extension Work at Tuskegee Institution

Koomi SUNG

This paper's purpose is to examine the systematizing process of agricultural extension work at Tuskegee Institution according to the development of federal policies in industrial education.

From 1880's, Booker T. Washington, the principal of Tuskegee Institution, had been at great pains to reinforce its relationship with federal and state governments. At that time, most of African-Americans in the South was poor and didn't have political power. Under the disadvantageous condition, he found a way to maintain stability of his school by defining its agricultural extension work as public education system.

From his letters and other historical materials, this paper has traced his discouragement and successes in the developing process of agricultural extension work at Tuskegee Institution. He achieved building of the Agricultural Experimental Station and the first appointment of Negro Demonstration Agent by federal government. In case of the Smith-Lever Act, he appealed to federal government officials for their influence over the budget distribution for African-Americans.

Tuskegee Institution opened up a way to the agricultural extension work for African-Americans in the South.

目 次

序

I 南部黒人と農業教育

A 就業事情

B 農業教育

II 黒人土地供与大学

A 第二次モリル法

B 設置状況

C 黒人土地供与大学の実情

III タスキーギ学院の公的基盤づくり

A 基盤安定への取り組み

B 農業試験場の設置

IV タスキーギ学院の農業拡張

A 農業協同デモンストレーションワーク

B ジェサップワゴン

C スミス・レバー基金の公平な分配を求めて

結

序

本稿は、世紀転換期のアラバマ州タスキーギ学院（Tuskegee Institute）の農業拡張制度化過程を、連邦政府による農工業振興政策の展開過程に沿って、検討するものである。

筆者は以前タスキーギ学院の南部黒人教育実践を検討し、そこに思想的限界があることを認めつつ、南部黒人生活の現実的向上の「プロセス」としてその実践を評価した¹⁾。本稿は学院の様々な教育実践の中でも、政府の農工業振興政策とからみつつ発展をした、農業拡張の制度化過程に注目する。

アメリカ農業拡張の制度化過程については、周知のように、1862年モリル法による土地供与大学（land-grant college）の成立、1914年スミス・レバー法による「協

*日本大学 非常勤講師

表1 1910年 人種別農林畜産業就業人口比率

	全就業人口 ^(注)	農林畜産業	%	それ以外	%
白人	32,774,056	9,681,069	29.5	23,092,987	70.5
黒人	5,192,535	2,893,375	55.7	2,299,160	44.3

注) 10才以上人口のうち職業に就く者。割合(%)は各人種就業人口全体を100%とする。

出所: United States, Bureau of the Census, *Negro Population in the United States 1790-1915*, Arno Press, 1968, p.503. より作成

表2 1910年 地域別黒人農林畜産業就業人口比率

	全就業人口 ^(注)	農林畜産業	%	それ以外	%
北部・西部	600,182	48,212	8.0	551,970	92.0
南部	4,592,353	2,845,163	62.0	1,747,190	38.0
北部・西部男性	397,321	46,628	11.7	350,693	88.3
南部男性	2,781,233	1,795,610	64.6	985,623	35.4
北部・西部女性	202,861	1,584	0.8	201,277	99.2
南部女性	1,811,120	1,049,553	58.0	761,567	42.0

注) 10才以上人口のうち職業に就く者。割合(%)は各地域の就業人口全体を100%とする。

出所: 表1と同じ。

同農業拡張事業(Cooperative Agricultural Extension Work), そして1917年スミス・ヒューズ法による職業教育振興といった流れが重要である。

日本の社会教育研究でも、アメリカ成人教育制度史研究の基礎を築いた、海後宗臣²¹、駒田錦一³¹、森口兼二⁴¹、山田順一⁵¹らによって、この経緯が紹介・検討され、資本主義化政策をすすめる連邦政府が教育政策に直接関与していくエポックとして、認識されてきた⁶¹。また小池源吾⁷¹、五島敦子⁸¹らの「大学拡張」運動研究は、連邦政策と連動しつつ大学の役割が変化する同時代の動きを検討している。

本稿はこのアメリカ成人教育制度史の過程を、人種隔離が進む南部黒人大学の置かれた状況からとらえようとするものである。言い換えれば、制度化を押し進める政府や、その流れに影響を与え得る主流大学や協会などの視点からではなく、大きな声を上げなければ何も獲得できないマイノリティ大学の視点の側から、当時の状況・経緯を読み解くことを目指すものである。その際、特に、当時の南部黒人教育基盤の不安定さ、及び、その中で公的補助を獲得しつつ基盤安定化に取り組むタスキーギ学院の現実的な奮闘を明らかにすることを、目標としたい。

タスキーギ学院の農業拡張についてはJames⁹¹やDenton¹⁰¹らの研究があるが、それらは学院の実践や学長ブッカー・T・ワシントン(Booker T. Washington)の

功績を描写しているものの、それをアメリカ成人教育制度史の流れに位置付けようとする意図は見られない。一方 Mayberry は連邦政府の政策とリンクさせながらタスキーギ学院農業拡張の歴史をまとめており、参考となる¹¹¹。

以下、Iでは南部農業教育がいかなる状況であったかを捉え、IIでは連邦農工業振興政策の中で生まれた黒人土地供与大学について検討する。そしてIIIではタスキーギ学院が州政府との駆け引きをしながら農業教育の基盤を築いていく過程について述べ、IVで、農業拡張実践を制度化し、南部黒人農業拡張の基盤を築くまでの過程を検討する。

I 南部黒人と農業教育

A 就業事情

アメリカ南部は周知の通り、20世紀初めから工業化の波が押し寄せ、農業人口が次第に減少するものの、伝統的には農業を中心的な産業として発展してきた地域である。表1は1910年当時の農林畜産業従事者の割合を「人種別」にみたものである。白人は農林畜産業従事者が29.5%, それ以外の職業が70.5%である一方、黒人は55.7%が農林畜産業に就いており、それ以外の職業に就く者は44.3%である。白人と比べ、黒人は農林畜産業に従事する割合が多かったことがわかる。

さらに黒人の就業状況を「地域別」に見ると（表2参照），当時黒人全体の約9割が住んでいた南部では，黒人の62.0%が農林畜産業に就いており，それ以外の産業従事者は38.0%である。一方北部では黒人でも農林畜産業に就く者が8.0%しかいない。また女性に注目すると，北部の黒人女性で農林畜産業に就くのは0.8%に過ぎないが，南部黒人女性は，その58.0%が農林畜産業に就いている。

これらの数字から，南部では男性だけでなく女性も含め，過半数の黒人が農林畜産業に就いており，北部黒人や白人の就業事情と大きな違いがあったことが認められるのである。

B 農業教育

農業を主な産業とする南部黒人にとって，農業教育の充実は，その現実的生活に直接影響を与える，重要な鍵であったと予想されるが，では，南部での農業教育はいかにすすめられていたのだろうか。ここでは，Trueの整理を中心に見ていく。アメリカ農業拡張の起源とされる農事協会（agricultural society）は，18世紀後半から北東部州で組織され始めたが，やがて19世紀中ごろには農業講習会（Farmers' Institute）と呼ばれる冬期の移動式農民講座が発展する。農業講習会では農科大学の教師などが中心となり，農業問題の相互討論や農芸化学・地質学の講座や実験，青年農業研究グループ育成などが行われた。また1867年に最初の農業者保護組合（グランジ）が結成され，農業講習会の推進を支えたとされる¹²⁾。

これら農業講習会あるいは同内容の公開集会は，1890年までの間に26州で設立されている。南部州でもアラバマ，ミズーリ，ノースカロライナ，サウスカロライナ，テキサス，ウエストバージニア，デラウェア，ケンタッキー州で設立がみられた¹³⁾。農業講習会に州が金銭補助を行った最初の例は，1885年，ウィスコンシン州議会がウィスコンシン大学¹⁴⁾に農業講習会開催権限および資金使用を認めた例とされるが¹⁵⁾，1891年には14州で農業講習会のために州の特別支出や州農業協議会からの寄付がなされ，南部州では，アラバマ，デラウェア，メリーランド，テキサス，ケンタッキー，ノースカロライナ，テネシー，バージニアで行われている¹⁶⁾。

さらに1896年には各州の農業講習会関係者の意見交換等を目的にアメリカ農業講習会管理者組合（American Association of Farmers' Institute Managers）が組織され，翌年の第2回年次集会では，農業教育のための土地供与大学に対する連邦政府による財政援助が提議されている¹⁷⁾。

しかし以上のような農業講習会の制度的発展は，主に

北部州を中心としたものであった感がある。例えば，1899年度農業講習会事業に使用された公共資金約15万ドルのうち，最も多額の充当金を得た州は，ニューヨーク，オハイオ，イリノイ，ミネソタ，ウィスコンシン，ミシガン，インディアナ，バーモントの8州であり，すべて北部州である。また農業講習会の指導／監督官が専任であった州は，ニューヨーク，イリノイ，ミネソタ，ウィスコンシン，ミシガン，ペンシルバニア，サウス・ダコタ，メリーランド，ウエストバージニアの9州で，3分の2が北部州であった¹⁸⁾。

さらに，これらの農業講習会に南部黒人はどれほど参加できていたのだろうか。当時南部黒人の多くが無学の農民であり，農業講習会は南部黒人の重要な教育機会と成りえたはずである。しかしTrueの記述に，“1904年頃ノースカロライナ州で黒人のための特別講習会がはじめられた”とあるように¹⁹⁾，南部においては農業講習会参加においても人種隔離のルールが浸透していたと推測される。したがって，少なくとも19世紀末までにおいては，農業講習会が南部黒人農民に与えた恩恵は，大きくなかったと考えられるのである。

II 黒人土地供与大学

A 第二次モリル法

周知のように，連邦政府は資本主義経済の中での農業発展を重視し，1862年の農務省設立，モリル法成立と，農業振興政策に乗り出した。このモリル法によって，農工業の振興に寄与する勤労大衆向けの大学としての理念を与えられた土地供与大学が各州に設立されたことも周知の通りである。

さらに1887年にはハッチ法により土地供与大学に連結した農業試験場の設立が定められる。そして1914年，スマス・レバー法によって，連邦農務省－土地供与大学－郡が協同で農業拡張事業を行うシステムが確立された。その支部は，土地供与大学内や街におかれ，現在にまで続いている。

しかし，人種隔離政策をすすめる南部州では，連邦政府による農業振興資金を黒人が公平に受け取ることができたわけではない。モリル法を根拠に指定された土地供与大学のほとんどが白人専用であり，黒人の入学機会は閉ざされていたのである。

この状況に対し，連邦政府は土地供与大学への援助を補充した1890年の第二次モリル法において，事実上南部州に黒人のための土地供与大学を設立するよう要請する内容を盛り込んだ。これが，今日1890 Institutionsとも呼ばれる，南部州に存在する黒人土地供与大学の根拠となつたのである。

第二次モリル法の内容をみると、まず条文は土地供与大学に対する金銭的援助の増額をうたい、その後に“この法律に基づく金銭は、学生の入学条件に人種や肌の色による区別をおこなうすべての州および属領地の大学の援助や維持には支払われない”としている。さらに“黒人学生の農業・工業教育のために州の歳入から援助を受ける類似の性格をもつ教育機関を設立した、もしくは今後設立する予定である州においては、この法律の下に白人大学と前述のように設立された黒人大学の間で基金が公正かつ平等に分配されていることを、州議会が内務省長官に提案・報告しなければならない”としている。

このように第二次モリル法は、事実上、人種隔離を制度化する南部州に、新たに黒人大学を設立することを要請しているのである。その際、“基金は二つに分けられ相応に支払われなければならず、黒人のための機関は、1862年の法律の下に含まれていたならば受けたはずの最大限の恩恵を受ける権利、および白人と黒人の分離大学に関して従うべき前述の規定を実現する権利をもつ”として、白人大学と黒人大学の間での平等な分配を方向付けている。

B 設置状況

第二次モリル法成立後、南部州は新たに黒人大学を設立するか、あるいは既存の私立黒人学校を土地供与大学と指定するかのどちらかの方法によって、黒人土地供与大学の整備にあたった²⁰⁾。

ただし第一次モリル法を黒人大学にも適用した例もあった。いずれも、私立黒人大学（学校）を黒人土地供与大学として割り当てた例である。まずミシシッピ州では、1871年設立のアルコーン大学にミシシッピ大学と共に第一次モリル法を適用させた。アルコーン大学は1892年に州が第二次モリル法の適用を決めてから、黒人用大学として明確に位置づき、最初の黒人土地供与大学とされている。またバージニア州でも第一次モリル法の基金を黒人実業学校の草分けであるハントン師範農業学院にも供与し、第二次モリル法後も同程度の供与を行っている。ただし同州は1920年にバージニア師範大学校に基金供与を移動している。一方サウスカロライナ州では、1872年当時黒人によってコントロールされていた州議会が、第一次モリル法を黒人私立大学だったクラフリン大学に適用している。しかし1879年、土地供与基金証書を別目的に使用し、基金全てを失うという事件があり、同年州議会は土地供与基金を州財源で再建、白人土地供与大学との間で二分した。1896年、クラフリン大学から支援が引き上げられ、新しくオレンジバーグにサウスカロライナ黒人師範・産業・農業カレッジを建設している。

他の州では、第二次モリル法後はじめて、黒人土地供与大学を整備した。既にある大学を土地供与大学として指定した例が8州、新しく大学を建設した例が6州である。

既存大学を指定した例のうち、既に州が支援していた黒人学校を黒人土地供与大学として指定した例としては、ルイジアナ州のサザン大学、ミズーリ州のリンカーン大学、アーカンソー州のプランチ師範カレッジ、アラバマ州のハンツビル黒人師範・産業学校、ケンタッキー州のケンタッキー州立産業学校、フロリダ州の州立黒人師範学校である。一方、メリーランド州のプリンセスアンアカデミーとテネシー州ノックスビルカレッジは、私立黒人学校が黒人土地供与大学として指定された例であり、後に州の学校として接収されている。尚、テネシー州は1912年に新たにナッシュビルに農産業師範学校を建設し、こちらが黒人土地供与大学となっている。

一方、第二次モリル法後新たに黒人大学を建設して土地供与大学とした例としては、ウェストバージニア州のウェストバージニア大学校、ジョージア州のジョージア州立産業カレッジ、デラウェア州のデラウェア黒人州立カレッジ、テキサス州のプレーリービュー州立師範産業カレッジ、オクラホマ州の黒人農業師範大学、ノースカロライナ州のノースカロライナ農業技術カレッジがある。

また、運営面でみても、各州によって違いがあった。フロリダ州とウェストバージニア州では、州の公立高等教育施設のすべてに責任を持つ州管理委員会の運営下に黒人土地供与大学を置いた。アラバマ州、ルイジアナ州、テネシー州では、州教育委員会の運営下に黒人土地供与大学を置き、メリーランド州とテキサス州では他の州立大学の理事会が黒人大学の運営にも責任を負った。その他の10州では、各大学独自の理事会が運営に責任を持ったとされる。

C 黒人土地供与大学の実情

これら黒人土地供与大学は、黒人農業教育にどのような役割を果たしていたのだろうか。年代は下るが、アメリカ連邦内務省の1930年『土地供与大学調査 (Survey of Land-Grant Colleges and Universities)』のデータを中心に見ていく²¹⁾。

まず学生数についてみると、1928年当時の南部全体における黒人大学学生数は1万2922人である。そのうち黒人土地供与大学の学生数は3527人であり、割合にして27%である。ただし州によってその割合に大きなばらつきがあり、デラウェア州、ミズーリ州、オ克拉ホマ州は、黒人土地供与大学が州内にある唯一の黒人大学であるため、在籍率が100%である。またウェストバージニア州

とフロリダ州では在籍率がそれぞれ74%, 70%と比較的高いが、一方ジョージア州の6%，アラバマ州とメリーランド州の4%という例もある。州内に他に有力な黒人大学が存在したか否かによって、黒人土地供与大学の学生在籍率に違いが出ているものと推察される²²⁾。

次に財政面についてみる。まず各大学の収入源であるが、これも大学によってばらつきが大きい。大学平均でみると、収入源を大きく「連邦資金」「州資金」「寄付」「大学自身の資金」とわけた場合、そのうち「州資金」が平均45.2%と比較的大きい。モリル法やスマス=ヒューズ法を根拠とする連邦資金は、合わせても平均11.1%と、収入の1割程度である。また、アメリカの大学にしては、寄付による収入が少なく、この項目を設けている大学は6校にすぎない。また学生からの授業料の割合は、白人土地供与大学のそれが10.8%であるのに比べ、5.6%と半分程の割合である。これら寄付の少なさや授業料割合の小ささは、当時の南部黒人の全体的な収入の低さと無関係ではないであろう²³⁾。

一方、支出に関してみると、大きな特徴として、いわゆる正規の学生教育にかける割合が平均55.6%と高い一方で、拡張教育への支出を挙げている大学がわずかに4校であり、その割合は平均で0.3%に過ぎない点が注目される。拡張教育は土地供与大学の重要な使命であるはずだが、ほとんどの黒人土地供与大学ではそれが実行されていなかったことが伺われる²⁴⁾。

また各大学の学部や学科構成についてみると、「教育学」がすべての大学で開設されており、黒人土地供与大学が黒人学校教師養成の場であったこととの関連が確認される。また「農業」が1つの大学をのぞいて開設されており、他には「自然科学」「機械工学」「家政学」が比較的多くの大学で開設されている。農工業振興のための土地供与大学としての性格を保持していると言えよう。ただし、ほとんどの大学では職業／農業教育のレベルは中等教育程度で、むしろ教養教育面の高等教育に力を注いでいたと、コメントされている。その背景には、黒人学生が実用的な教育よりも文化教養的な教育を好み、他の私立大学へ流れる傾向があったためとされる²⁵⁾。また、南部黒人初等・中等教育の整備が不十分であり、大学生の数が十分確保できなかったこと、また、土地供与大学の理念が大学経営陣に十分浸透していなかったことも、農工業教育不整備の原因と考えられる²⁶⁾。

一方「拡張教育」については、9つの大学で実施されていることが認められるが、これらはどれも、独立した部門としては存在していなかったと記述されている。先に見た拡張教育への支出額の低さを見ても、拡張教育は正規学生の教育の付随として存在しており、精力的な拡

張教育が展開されていなかったことが伺われるのである²⁷⁾。

このように見えてくると、黒人土地供与大学が農民を中心とする南部黒人住民への教育に果した影響力がさほど大きなものではなかったのではないかと考えることが可能であろう。True も、黒人土地供与大学での農業教育は、他の産業教育や教養教育よりも内容的に劣り、十分な装置を備えた農業実験施設や農場をもつ大学もごくわずかであったと書いている。その理由として彼は、大学教師が、教師というよりは「農民」であったか、或いは北部で教育を受けた理論を重視する教師であったため、また、大学の白人理事が黒人学生のニーズに真に共感をもっていなかったためであると指摘している²⁸⁾。

また Mayberry は黒人土地供与大学について、“その設立目的以外には、リーダーシップ、組織構造、援助源やその量のような点で絶対的な共通点はない。その多くがリソース不足のため発展を妨げられてきた”と述べている²⁹⁾。このように、第二次モリル法によって州の黒人住民に広く奉仕する大学として成立した黒人土地供与大学であったが、実際には、資金不足や理念の不徹底のため、農工業振興や住民への拡張教育は不十分であったと言える。

III タスキギ学院の公的基盤づくり

A 基盤安定への取り組み

以上確認したように、初期の黒人土地供与大学は資金不足などのため十分な発展をみせず、南部黒人農民のための教育にも大きな役割を果たし得てはいなかった。では、人種隔離の特に厳しいアラバマ州において、タスキギ学院は黒人農業教育の基盤をつくるために、どのような取り組みを行っていたのだろうか。特に、連邦／州政府と学院の関係を深めようとする、ワシントンの働きかけに注目していくことにする。

まず、前章で検討した黒人土地供与大学とタスキギ学院との関係をおさえておく。タスキギ学院は、厳密には第二次モリル法に根拠を持つ黒人土地供与大学ではない。先述のように、アラバマ州ではハンツビル黒人師範・産業学校（現アラバマ農工大学）が、歴史的に正統な黒人土地供与大学である。しかし現在、黒人土地供与大学に関する議論をする際、タスキギ学院（現タスキギ大学）は同じ性格を持つ大学として同列に扱われ、連邦政府も公式に黒人土地供与大学システムの一部とみなしている。その理由について Mayberry は、①タスキギ学院がアラバマ州政府によって設立され、②1899年に土地供与を受け、③当初より農業プログラムに従事してきたため、としている³⁰⁾。

a. 設立経緯

ここで設立経緯について確認しておく。タスキーギ学院は1881年、アラバマ州議会によって設立が決定されている。設立を定めた州法には、“アラバマ州議会は、州内タスキーギに、黒人教師教育のための師範学校設立を定める”とある。また学院維持（実際には教師の給与）のために年2000ドルの支出を定めている³¹⁾。つまり学院は当初、州立学校として設立されたことは明らかである。

しかしその後、ワシントンが北部との人脈を強くして寄付を獲得する活動に積極的であったこともあり、学院が州立学校であるかの判断に、疑問が出されることもあった。例えば次のような出来事があった。1887年、当時ペリー郡マリオンという町にあった州立黒人学校の移転計画が州政府内でおこり、この学校の学長であったW.B.Patersonは移転候補地の中でも州都モントゴメリーを希望し、政府もこれを有力視していた。

しかしモントゴメリーとタスキーギは比較的距離が近く、黒人州立学校が地域的に遍在してしまうとの理由で、ワシントンはこの案に抵抗し、W.Loganら協力者を使ってロビー活動に腐心した。ワシントンはローガンへの手紙に、“たとえその大学がモントゴメリーに来ても、学生の獲得の面でタスキーギ学院が大きな影響を被ることはないと信じている”と書いているが、その不安が全くなかったわけではなかろう³²⁾。

このときワシントンらの抵抗に対してモントゴメリーモト推進派³³⁾は、「タスキーギ学院は州立学校ではなく、ある宗派の影響下にあり、財産は北部人に握られている」として、州立学校の遍在というタスキーギの言い分を考慮する必要はないとした。これに対しワシントンはLoganへの手紙で、タスキーギ学院が州によって設立され、州の委員会（Commissioners）のコントロール下にあり、州からの支出金を受けていること、また学院の理事12人中8人が南部人であることなどを挙げ、学院が州立学校であることを強調している³⁴⁾。しかし結局、州立黒人大学移転はモントゴメリーに決定している。

b. 連邦公有地供与をめぐって

また第二次モリル法の適用をめぐってもワシントンは州議会に積極的にアプローチした。アラバマ州議会は第一次モリル法の適用による土地供与大学として、1872年オーバーンにアラバマ工芸学院を設立した。やがて1890年、第二次モリル法を受けて、アラバマ州は黒人土地供与大学の指定を検討し始めることとなる。このときワシントンは、先述のPatersonと、ハンツビルにあった黒人学校の学長W.H.Councilとともに話し合いをもっている。三人は、第二次モリル法の基金が正当に黒人学校

に分配されることを求めて、また三つの黒人学校でその基金を分け合おうというプランをもっていた³⁵⁾。しかし州政府は第二次モリル法による基金を、白人学校と黒人学校それぞれ一校ずつに分ける方針だったため、三つの黒人学校はそれぞれ自分の学校が選ばれるようロビー活動を行った。特にPatersonの学校とタスキーギ学院の間でのかけひきは熾烈で、ワシントンは「泥試合にならないように」と協力者に念を押すこともあった。タスキーギ学院はこのときも北部から多額の寄付を受けているという理由で反対を受けることがあった³⁶⁾。

結局、Councilの学校が選ばれて黒人土地供与大学となり、タスキーギ学院はその座につくことができなかつた。

一方、1896年からワシントンは、連邦政府から土地供与を受けるためのロビー活動に取り組んでいる。1896年1月、「アラバマ州内にある連邦公有地のうち25000エーカーを、タスキーギ学院のものとする」という法律案が、連邦議会に提出されている³⁷⁾。同年3月には、同内容は同州モンテヴァロの白人女子産業学校にも適用する法律案に変更された³⁸⁾。

法案提出の前後からワシントンと協力者が精力的に法案成立の根まわしを行っていた様子は、残された多数の書簡類によって伺い知ることができる³⁹⁾。ワシントンは白人教育者に宛てた書簡の中で、アラバマ州が供与された連邦公有地の売却益を教育のために使うことはほんのわずかであると訴えている。そして二つの学校が直接土地供与を受けることで、そのすべての収益を南部の黒人・白人教育に利用することができるのだと書いている⁴⁰⁾。また別の場所では、何年も占有されないままの連邦公有地を農地にし、シェアクロッピング制度に縛られている黒人農民を独立自営農民へと解放する計画の実行に役立てたいと語ったとされる⁴¹⁾。この法案は無事1899年2月に連邦議会を通過し、学院は連邦からの土地供与を受けることができた⁴²⁾。

このようにワシントンは連邦／州政府の公的後ろ立てを得ることによって学院の基盤を固めることを重視した。そして以下に見るように、農業教育の基盤づくりにおいても、この方向性がとられていくのである。

B 農業試験場の設置

次に、ワシントンが州や連邦へのロビー活動によって学院の農業教育部門を充実させていく過程についてみていく。創立当年から学院が食糧を確保してわずかでも収益を得るために土地を開墾し作物を植えつける農作業をおこなっていた事実は、よく知られている⁴³⁾。しかし「農業」が学院の公式な教育カリキュラムとして位置付

けられるのは、もう少し後のことである。

創立当時の1881–1882年版のカタログによると、学生数112名中、1年生とみなされる Junior クラスは28名、それ以外の学生は準備（Preparatory）クラスに在籍していた。しかしながらカタログにはすでに4年間のカリキュラムが示されており、師範学校らしく、英・数・理・社および音楽と体育科目を中心に編成されている。その中で3年生にあたる A Middle クラスになると動物学と植物学が、4年生にあたる Senior クラスにはさらに化学とともに鉱物学が準備されており、学年が上がるほど、農工業系の授業の比重が高くなることが感じられる。しかし、カリキュラム全体の構成から見れば、まだいわゆる師範学校的な性格が全面に出ていることが認められる⁴⁴⁾。

学院のカタログにはじめて「産業部門」の項が登場するのは1890–1891年版カタログであるが、そこで「農業」は他の産業と並び「産業部門」の一つの実業科目として位置付けられている⁴⁵⁾。カタログから判断できる限り、独立した「農学部」が登場するのは1897–1898年版からである⁴⁶⁾。そしてこの農学部の設置に関して重要なのは、1897年に設置されたアラバマ州立農業試験場の存在である。

農業試験場の設置は、前述のハッチ法によって、土地供与大学に設置されることになっており、アラバマ州では白人大学であるアラバマ工芸学院に設置されていた。しかし1896年ごろから、タスキギ学院に農業試験場を設置する法案が州議会に提出され、それが州議会を通過するよう、ワシントンは協力者と尽力している⁴⁷⁾。そして1897年に成立した州法で、黒人のための農業試験場支局（Branch Agricultural Experiment Station）と農業学校（Agricultural School）をタスキギに設置し、タスキギ学院と共に運営することが定められている⁴⁸⁾。本来は土地供与大学に置かれる農業試験場がタスキギ学院に置かれた背景には、この頃全国的に有名になりつつあったワシントン個人への評価、および着実に発展していた学院への評価と、ワシントンらの精力的なロビー活動があったと考えられる。

農業試験場設置活動と並行して、ワシントンは高等レベルの農業教育を実現するために、アイオワ州立大学を出たばかりの黒人農学者 G. W. Carver を招き、農学部長とした。農学部の目的についてカタログには、「科学的かつ実用的な指導を行い、農業、酪農、教師など将来の職業に直接役立つ知識を学生に獲得させる」とある⁴⁹⁾。Carver は後にピーナツやさつまいもの研究で全国的に知られる研究者となつたが、一方でワシントンが学院創立当時からそうしていたように、週末はバギーに農機具や農産物を載せて近くの農村を回り、実践的な農業指

導をおこなっていた。そして学院に農業試験場が設置されると、Carver がその責任者となり、さらに週末の巡回指導が続けられた⁵⁰⁾。こうして、学院では19世紀末からすでに、大学のスタッフが近くの農村を回って実践的な指導を行うという、アウトリーチ型農業拡張が始まっていたのである。

IV タスキギ学院の農業拡張

A 農業協同デモンストレーションワーク

前章でワシントンが公的制度化による学院の農業教育基盤づくりを志向し、農業試験場設置という成果を得たことを見た。では、1914年スミス・レバー法による協同農業拡張システムの確立までの過程において、タスキギ学院はどのような位置にあるのだろうか。またワシントンはどのような取り組みを行っていたのだろうか。

アメリカ南部における農業拡張の発展過程をみると、「農業協同デモンストレーションワーク」の流れが重要である⁵¹⁾。これは、1880年代から元アイオア農科大学学長 Seaman A. Knapp が中心となって始めた、デモンストレーション農場での農業指導運動である。1886年、Knapp はルイジアナ州で、北部からの農業移住者の定着と近代農法による米作に成功し、1898年には連邦農務長官の要請で、米の品種改良のため日本・中国・フィリピンを調査している。またこの頃から農務省耕種局長と計り、南部沿岸諸州に多くのデモンストレーション農場を置いている。

この農業指導方法がさらに注目されたのは、20世紀初めに猛威を振るった害虫ワタミハナゾウムシに対する取り組みであった。1903年、Knapp の指導のもと、テキサス州のデモンストレーション農場がワタミハナゾウムシの影響を受けながらも収穫を挙げ、1904年には広範なデモンストレーション事業が開始された。また農務省によってデモンストレーション指導員が任命されるようになり、初年はテキサス、ルイジアナ、アーカンソー、翌年にはオクラホマ、ミシシッピにも拡大した。具体的には、ひとり10~20の郡を担当する指導員が典型的な農家を訪れてその土地の一部の耕作を指導し、周辺の農民もそこに足を運んで指導を受ける方法がとられた。

当初、連邦の資金は害虫駆除のために支出され、厳密には教育目的には使用できなかったが、1906年からは一般教育委員会（General Education Board）が農業教育の資金を提供する協定がなされる。また同年から、一つの「郡」のみを担当する郡指導員が任命されている。

B. ジェサップワゴン

一方タスキギ学院では、1906年5月、ニューヨーク

の Morris K. Jesup から資金を得て、新たにジェサップワゴン (Jesup Wagon) という馬車を準備し、これまで以上に充実した装備での巡回農業指導を始めた。この活動は、まさに当時ナップを中心として連邦農務省が進めていたデモンストレーションワークと、主旨を同じくするものであった。Mayberry は次のように書いている。

“1906年の秋、アメリカ連邦農務省農業協同デモンストレーションワーク特別エージェントであった Knapp 博士は、タスキギ学院を訪れ、Carver とそのスタッフと共に、南部黒人農民のためのデモンストレーションプログラムを始めることについて協議した。ワシントンはこのとき、自分が行っている、成果を出しながらも財政的には不安定な農業拡張事業を、連邦政府の農業拡張と関係付ける機会をつかんだ。Knapp はニューヨークの一般教育委員会によって提供される資金、ワシントンはスレーター基金から資金を得て、ジェサップワゴンを使いメイコン郡とその周りの郡でデモンストレーションワークを行う人間を雇用するための経費をシェアすることに合意した。”⁵²⁾

こうして、タスキギ学院を卒業したばかりの Thomas M. Campbell が、1906年12月、アメリカで最初の黒人デモンストレーション指導員として任命されるのである。約一ヶ月後、John B. Pierce がバージニア州のハンプトン学院を本拠地として高南部で同様な地位を与えられ、この二人の任命が、アメリカ農務省の黒人農業拡張事業の始まりを記したのであった。

Campbell よりれば、ワシントンは彼を任命する際、“この仕事を始めるにあたってあなたに考えて欲しいのは、もっとも指導を必要としている農民達が、それを持られていないということです。私たちは、情報を彼らに与えなければなりません…何をすべきかを口で言うかわりに、それをどうやってやるのかを見せねば、彼はそれを決して忘れないでしょう”と話したという⁵³⁾。またワシントンはジェサップワゴンによる巡回指導を「移動農民大学 (Farmers' College on Wheels)」と呼び、“学院が子どもを教えているあいだに、ワゴンは農場でその父親を教えるのだ”と話したとされる⁵⁴⁾。彼が、無学のおとなの教育を重視していた節が伺われよう。

また農場でのデモンストレーションが終わった後には、毎回その場所で女性や子どもを含めた集会が開かれ、各コミュニティで農業を成功させている農民が話をすることになっていた。特に、同じ農産物の出来がいいものと悪いものを比べて、肥料のやり方や農作業への取り組み方などによって収穫に差が出ることを示し、深く耕し、周到に土を準備することの大切さを伝えたとされる⁵⁵⁾。

C. スミス・レバー基金の公平な配分を求めて

そして1914年5月、いよいよ連邦政府はスミス・レバー法を成立させる。すると同年7月、アラバマ州知事の命により州の視察団が、スミス・レバー基金の適用の是非をはかるため、学院を調査に訪れた。特に、農学部、農業試験場、エクステンション部ら、農業関連部門を中心に視察が行われたが、視察団は学院の活動を高く評価し、基金の30%を黒人大学に分配するよう、報告書で結論付けた。

しかしワシントンは、「本当に黒人に基金が配分されるかどうか、安心しなかった。8月、連邦農務省秘書官に書簡を送り、“できる限り、あなたの影響力を使って、南部黒人が適切で公平な基金の分配を得られるようにして欲しい。そのような影響力なしには、ほとんどの州で、黒人は基金をごくわずかしか得られないか、全く得られないのではないかと、恐れている”と書いている。ワシントンはさらに第一次モリル法からこれまでに連邦政府からアラバマ州政府に与えられた基金、計10万280ドルのうち、黒人が得たのは2万2500ドルに過ぎないと具体的な数字を示して、南部州の実情を訴えている⁵⁶⁾。

さらに11月、ワシントンは連邦教育省の特別官にも同様の主旨を訴え、教育省の方から農務省秘書官へ働きかけて欲しいと、書簡を送っている⁵⁷⁾。また12月には、マスコミ宛てに文書を出し、南部黒人農民の現状をふまえ、デモンストレーションワークによる食料生産性の向上指導が重要であるとして、黒人指導員の数を早急に増やし、黒人農民の多い場所へ配置するよう訴えた。そしてその資金は、スミス・レバー基金や、Knapp が管理する連邦デモンストレーション基金から支出すべきであると、主張している⁵⁸⁾。このように、ワシントンはスミス・レバー法による農業拡張振興基金が南部黒人に公平に分配されるよう、各方面に働きかけたのであった。

結局アラバマ州は、実際にはタスキギ学院に黒人農業拡張の本拠地を置きつつ、白人土地供与大学であるアラバマ工芸大学にオフィシャルプランチを置くという形をとった。タスキギ学院は黒人農民指導にスミス・レバー基金の一部を使用する責任を負ったが⁵⁹⁾、南部全体で見た場合、スミス・レバー基金は白人大学が独占する形になった。True よりれば、スミス・レバー法案にも第二次モリル法のように黒人農業拡張の規定を入れようとする試みがあったが、黒人農民の指導は現に白人指導員が行っており将来もそれが続くであろうこと、また黒人土地供与大学が農業拡張を効果的に行い得るか疑わしいこと、さらに白人と黒人に資金使用責任をわけることは人種的軋轢をひき起こすとの感情があったなどの理由で、実現しなかったという。そのため、資金管理は各州議会に任せられることになり⁶⁰⁾、結局黒人土地供与大学

にはスミス・レバー基金が配分されないという結果を導いたのであった。

一方デモンストレーションワークの文脈では、黒人農業拡張に進展が見られた。スミス・レバー法以後、Campbellは地区（district）指導員となり、さらに1918年には低南部7州のフィールド指導員となった。そして高南部フィールド指導員となったPierceと共に、南部州の黒人農業拡張を拡大し、コーディネートする職務を任せられた。また南部州では地区又は郡担当の農業指導員や家庭経済指導員、さらに少年クラブ指導員等の黒人指導員が任命され、1921年にはその数237人を数えている⁶¹⁾。またタスキーギ学院の移動学校は他州でも模倣され、やがて南部中に広まることとなつたのであった。

結

以上見てきたように、貧困な黒人層からの寄付が期待できず、政治的にも黒人が劣位にある当時の南部州において、ワシントンは州政府や連邦政府との関係を強化し、公的制度として黒人教育の基盤を確保しようとする現実的な姿勢を見せた。その成果は限られたものではあったが、黒人土地供与大学が果たせなかつた南部黒人農業拡張制度化の役割を、タスキーギ学院が担い、方向付けていったという点は、確認されておくべきであろう。

最後に、本稿はタスキーギ学院の農業拡張制度化過程をあとづけることを目的としたため、その思想史的検討には踏み込めなかつた。この点については、論を改めての課題としたい。

- 1) タスキーギ学院の教育実践については、拙稿“アメリカ南部再建期後の黒人実業教育”『日本社会教育学会紀要』No.35, 1999.を参照のこと。
- 2) 海後宗臣“アメリカの社会教育”<日本社会教育学会編『日本の社会教育第2集』国士社, 1956.>
- 3) 駒田錦一“アメリカにおける社会教育法制の成立と展開”<吉田昇編『社会教育法の成立と展開』東洋館出版, 1971.>
- 4) 森口兼二“アメリカ合衆国における成人教育施設の在り方—公民館との比較的観点を中心として”<古木弘造編『外国の社会教育施設』光文書院, 1965.>
- 5) 山田順一“米国における『ADULT EDUCATION』の成立過程について—比較社会教育史構成のための一素材”『日本福祉大学研究紀要23』1973.／山田順一“アメリカ”<小堀勉編『講座・現代社会教育Ⅲ 欧米社会教育発達史』亜紀書房, 1978.>
- 6) 尚、スミス・レバー法で制度としての確立を見るいわゆる「農業拡張」については、社会教育研究とし

ては詳細な研究が進んでいない。その一因として、アメリカ農業拡張システムが戦後日本に移入され、農林省所管のシステムとなつたことも関係しているよう。事実、アメリカ農業教育・農業拡張史を理解する基本文献であるTrueの著作は、農林省の指揮下で翻訳がなされている。Alfred Charles True, 『合衆国に於ける農業エクステンション・ワークの歴史』[A History of Agricultural Extension Work in the United States 1785-1923, U. S.D.A., 1923.] 吉武昌男訳、農林省農業総合研究所, 1950./A. C. True, 『合衆国に於ける農業試験研究の歴史』[A History of Agricultural Experimentation and Research in the United States, including a History of the United States Department of Agriculture, U.S.D.A., 1937.] 吉武昌男訳、農林省農業総合研究所, 1950.

- 7) 小池源吾“シカゴ大学における大学拡張の定着過程に関する研究”『日本社会教育学会紀要』No.16, 1980.／小池源吾“19世紀末アメリカにおける大学拡張の諸相”『大学論集』第14集, 1985.
- 8) 五島敦子“1910年代後半アメリカにおける大学拡張の組織化—全米大学拡張協会設立期の活動に注目して”『名古屋大学教育学部紀要（教育学）』第45巻第1号, 1998.／五島敦子“ヴァン・ハイズの大学拡張構想”『日本社会教育学会紀要』No.36, 2000.
- 9) Felix James “Booker T. Washington and George Washington Carver: A Tandem of Adult Educators at Tuskegee”<Harvey G. Newfeldt and Leo McGee eds., Education of the African American Adult: An Historical Overview, Greenwood Press, 1990.>
- 10) Virginia Lantz Denton, Booker T. Washington and the Adult Education Movement, University Press of Florida, 1993.
- 11) B. D. Mayberry, The Role of Tuskegee University in the Origin, Growth and Development of the Negro Cooperative Extension System 1881-1990, Tuskegee University, 1989.
- 12) True, 『合衆国に於ける農業エクステンション・ワークの歴史』pp.1-18.
- 13) ibid., pp. 18-19.
- 14) ウィスコンシン大学はモリル法による国有地の供与後, 1888年に農学部が組織されている。久保田信之“土地供与大学の個別研究（そのI）”『学習院女子短期大学紀要』第36号, 1997, pp.13-14.
- 15) True, op.cit., p. 22.
- 16) ibid., p. 19.
- 17) 1914年スミス・レバー法の通過後, 従来の農業講習

- 会の仕事は協同農業拡張システムに含まれるなどの理由により、1919年組合は解散している。*ibid.*, pp. 32-35.
- 18) *ibid.*, pp. 28-29.
 - 19) *ibid.*, p.30.
 - 20) 以下、各州の黒人土地供与大学設置経緯については、次の記述による。B. D. Mayberry, *A Century of Agriculture in the 1890 Land-Grant Institutions and Tuskegee University: 1890-1990*, Vantage Press, 1991, pp. 6-36.／久保田信之“土地供与大学の個別研究（そのII）”『学習院女子短期大学紀要』第37号, 1998./ *United States Department of the Interior Bulletin: Survey of Land-Grant Colleges and Universities*, No. 9, 1930, pp. 837-847.
 - 21) 尚、本紀要は第1部から第9部までは一般的な（白人）土地供与大学についての記述が続き、最後の第10部で「黒人土地供与大学」という項目立てがされている。ここから黒人土地供与大学が周辺的な位置付けをされていたことが伺われる。
 - 22) *ibid.*, pp. 844-846.
 - 23) *ibid.*, pp. 857-859
 - 24) *ibid.*, p. 860.
 - 25) *ibid.*, pp. 843-844.
 - 26) *ibid.*, pp. 845-846.
 - 27) *ibid.*, p. 876.
 - 28) A. C. True, *A History of Agricultural Education in the United States 1785-1925*, Arno Press & The New York Times, 1969, p. 286. (初版は U.S.D.A. 1929)
 - 29) Mayberry, *op.cit.*, p.8.
 - 30) Mayberry, *The Role of Tuskegee University in the Origin* (前出), p.77.
 - 31) Louis R. Harlan ed. *Booker T. Washington Papers*, vol. 2, University of Illinois Press, 1972, pp. 107-109. 以下同書はBTW Papersと表記し、巻号と出版年を示す。
 - 32) *ibid.*, p.378.
 - 33) あるワシントン協力者はワシントンへの手紙で、「モントゴメリーモーティン推進派はタスキーギ学院と移転した黒人大学を統合し、白人学長を置こうとしている」と書いている。実際にそのような動きがあったのかは不明だが、そのような噂が立つような状況であったことは、ワシントンを不安にさせる一因であったとも推察できる。*ibid.*, p. 366.
 - 34) *ibid.*, p. 370.
 - 35) BTW Papers, vol. 3, 1974, pp. 77-78, p. 95, pp. 122-123.
 - 36) *ibid.*, pp. 99-101, pp. 106-107, pp. 111-112, pp. 113-114, pp. 124-125.
 - 37) BTW Papers, vol. 4, 1975, pp. 104-105.
 - 38) *ibid.*, p. 132.
 - 39) *ibid.*, pp. 104-105. から p. 340までの関係書簡参照。
 - 40) *ibid.*, p. 262.
 - 41) *ibid.*, p. 353.
 - 42) BTW Papers, vol. 5, 1976, p. 39.
 - 43) Booker T. Washington『奴隸より立ち上がりて』[Up from Slavery, Bantam Books, 1901] 稲澤秀夫訳、中央大学出版部, 1978, p. 117, p. 123. など参照。
 - 44) Catalogue of the Tuskegee Normal and Industrial Institute, 1881-1882./BTW Papers, vol. 2, pp. 165-178.
 - 45) Catalogue of the Tuskegee Normal and Industrial Institute, 1890-1891. なお、実質的にはそれ以前から、農業をはじめんがづくり、大工、かじ屋などの産業教育は行われていた。
 - 46) Catalogue of the Tuskegee Normal and Industrial Institute, 1897-1898.
 - 47) BTW Papers, vol. 4, p. 250, p. 252-253.
 - 48) Catalogue of the Tuskegee Normal and Industrial Institute, 1897-1898./Mayberry, *op.cit.*, pp. 22-23.
 - 49) Catalogue of the Tuskegee Normal and Industrial Institute, 1897-1898.
 - 50) Thomas Monroe Campbell, *The Movable School Goes to The Negro Farmer*, Arno Press & The New York Times, 1969, pp. 81-82. (初版 Tuskegee Institute Press, 1936.)
 - 51) 以下、「農業協同デモンストレーションワーク」の説明は、True, 『合衆国に於ける農業エクステンション・ワークの歴史』pp. 87-110. による。
 - 52) Mayberry, *op.cit.*, p. 71. Campbell任命の経緯等については以下も参照。BTW Papers, vol. 9, 1980, pp. 121-122./Campbell, *op.cit.*, p. 93.
 - 53) *ibid.* (Campbell), p. 93.
 - 54) *ibid.*, p.93.
 - 55) BTW Papers, vol. 9, pp. 131-134, pp. 175-181./ Mayberry, *op.cit.*, p. 73.
 - 56) BTW Papers, vol. 13, 1984, p. 109.
 - 57) *ibid.*, p. 175.
 - 58) *ibid.*, pp. 193-195.
 - 59) *ibid.*, pp. 298-314.
 - 60) True, *op.cit.*, pp. 149-150.
 - 61) Mayberry, *op.cit.*, p. 87